

令和7年度紀の川市各会計補正予算資料(令和8年第1回定例会)

(単位:千円)

会 計 名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計(第9号)	38,254,451	△ 1,012,924	37,241,527
土地取得事業特別会計(第1号)	900	700	1,600
国民健康保険事業勘定特別会計(第3号)	7,626,253	△ 692	7,625,561
国民健康保険直営診療施設勘定特別会計(第1号)	106,100	△ 18,664	87,436
後期高齢者医療特別会計(第3号)	2,147,861	△ 1,615	2,146,246
介護保険事業勘定特別会計(第3号)	7,645,915	△ 40,016	7,605,899
下水道事業会計(第3号) [収益的収入]	806,337	△ 12,033	794,304
[収益的支出]	808,290	△ 12,245	796,045
[資本的収入]	1,675,337	△ 176,149	1,499,188
[資本的支出]	1,988,189	△ 182,859	1,805,330

◆ 補正内容について

今回の補正予算は、各会計の決算状況を見込み、事業執行における過不足の調整のほか、国の補正予算による事業計画の前倒しに伴う調整を中心に予算編成を行いました。主な事業の補正予算措置内容については、次のとおりです。

○ 一般会計補正予算(第9号)

- ◇ ふるさとまちづくり寄附金事業 (補正額 △ 65,491 千円) 【担当:地域創生課】
ふるさとまちづくり寄附金の受入額の決算見込みにより、ふるさとまちづくり寄附金特産品等贈呈委託料などの減額を予算措置するもの。
- ◇ 電算システム更新事業 (補正額 △ 83,734 千円) 【担当:デジタル推進室】
自治体情報システムの標準化対応について、移行時期の遅れによるシステム構築委託料などの減額を予算措置するもの。(一部国100%補助事業)
- ◇ 基金積立事業 (補正額 211,827 千円) 【担当:財政課】
財政計画に基づき、特定目的基金である公共施設等整備基金の積立ての増額などを予算措置するもの。
- ◇ 児童手当給付事業 (補正額 △ 101,555 千円) 【担当:こども課】
児童手当費について、給付対象児童数の決算見込みによる給付費の減額を予算措置するもの。(国2/3・県1/6負担事業)
- ◇ 医療体制整備構築事業 (補正額 △ 100,099 千円) 【担当:健康推進課】
産婦人科医院誘致開業支援補助金について、申請者がなかったことによる減額を予算措置するもの。
- ◇ 農業活動事業 (補正額 11,520 千円) 【担当:農業振興課】
特定外来生物であるクビアカツヤカミキリの防除対策に取り組む農業者等に交付するクビアカツヤカミキリ防除対策補助金について、市内農地内の被害樹が当初の想定を上回る見込みであることから、補助金の増額を予算措置するもの。
- ◇ 県営ため池等整備事業 (補正額 29,151 千円) 【担当:農地整備課】
県が事業主体のため池等整備事業の計画変更により、年度を前倒しして実施する市負担金の増額を予算措置するもの。
- ◇ 県営農業競争力強化基盤整備事業(尼寺地区) (補正額 23,149 千円) 【担当:農地整備課】
県が事業主体の尼寺地区ほ場整備の計画変更により、年度を前倒しして実施する市負担金の増額を予算措置するもの。
- ◇ 国営総合農地防災事業 (補正額 11,742 千円) 【担当:農地整備課】
国営関連事業として実施する県が事業主体の丸栖北地区及び前田地区排水機場整備の計画変更により、年度を前倒しして実施する市負担金の増額を予算措置するもの。

- ◇ 防災重点農業用ため池緊急整備事業 (補正額 12,904 千円) 【担当:農地整備課】
県が指定する防災重点農業用ため池の整備に向けた事業計画策定及び改修工事費について、県補助金が採択されたことにより、年度を前倒して実施する経費を予算措置するもの。(県100%・60%補助事業)
- ◇ 市道等維持修繕事業 (補正額 40,200 千円) 【担当:道路河川課】
市道畑野上枇杷谷線の維持修繕工事について、国庫補助金の追加配分を受けたことにより、年度を前倒して整備する経費を予算措置するもの。
- ◇ 小学校施設管理事業 (補正額 33,656 千円) 【担当:教育総務課】
池田小学校のフェンス等改修工事について、国庫補助金が採択されたことにより、年度を前倒して整備する経費を予算措置するもの。(国1/3補助事業)
- ◇ 中学校施設管理事業 (補正額 55,819 千円) 【担当:教育総務課】
那賀中学校のトイレ改修工事及び貴志川中学校音楽室の空調設備改修工事について、国庫補助金が採択されたことにより、年度を前倒して整備する経費を予算措置するもの。(国1/3補助事業)
- ◇ 中学校施設長寿命化事業 (補正額 148,793 千円) 【担当:教育総務課】
打田中学校校舎、粉河中学校校舎及び那賀中学校校舎の照明器具改修工事について、国庫補助金が採択されたことにより、年度を前倒して整備する経費を予算措置するもの。(国1/3補助事業)
- 土地取得事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 700 千円)
 - ◇ 土地開発基金の利子増加に伴う繰出金の増額を予算措置するもの。
- 国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号) (補正額 △ 692 千円)
 - ◇ 歳入においては、保険基盤安定制度負担金、未就学児均等割保険料負担金及び産前産後保険料負担金の確定に伴う一般会計繰入金等の調整。歳出では、自治体情報システムの標準化対応移行時期の遅れによるシステム開発費等の減額、特別調整交付金の増額に伴う直営診療施設繰出金の増額などを予算措置するもの。
- 国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第1号) (補正額 △ 18,664 千円)
 - ◇ 歳入においては、一般会計繰入金、国民健康保険事業勘定特別会計繰入金及び診療施設再編事業債の調整。歳出では、事業計画変更等による直営診療施設管理運営委託料の減額及び診療施設再編事業完了による工事請負費等の減額などを予算措置するもの。
- 後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) (補正額 △ 1,615 千円)
 - ◇ 歳入においては、一般会計繰入金の調整。歳出では、一般管理事業費の決算見込みによる減額、自治体情報システムの標準化対応移行時期の遅れによるシステム開発費等の減額を予算措置するもの。
- 介護保険事業勘定特別会計補正予算(第3号) (補正額 △ 40,016 千円)
 - ◇ 歳入においては、地域支援事業交付金の調整、一般会計繰入金及び基金預金利子の調整。歳出では、総務費及び地域支援事業費などの決算見込みによる減額、基金積立金の調整を予算措置するもの。
- 下水道事業会計補正予算(第3号)

(補正額	収益的収入	△ 12,033 千円)
(補正額	収益的支出	△ 12,245 千円)
(補正額	資本的収入	△ 176,149 千円)
(補正額	資本的支出	△ 182,859 千円)

 - ◇ 収益的収入においては、事業費の決算見込みによる一般会計補助金の減額。収益的支出では、前年度の企業債借入れの償還額確定に伴う長期債利子償還金の減額。資本的収入では、事業費の決算見込みによる国庫補助金、下水道事業債及び一般会計出資金の減額。資本的支出では、事業費の決算見込みによる委託料及び工事請負費の減額などを予算措置するもの。